

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会 御中
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成22年12月10日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
岐阜県下呂地域・美輝の里 木質バイオマス燃料を用いた温室効果ガス削減事業 ～清流の郷 森林エネルギー循環プロジェクト～			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	馬瀬総合観光株式会社 (マゼソウゴウカンコウカブシキガイシャ)		
住所	岐阜県下呂市馬瀬西村1695		
代表者氏名	加藤 久人	代表者役職	代表取締役総支配人
担当者氏名	加藤 久人	担当者 所属部署・役職	馬瀬総合観光株式会社 代表取締役総支配人
担当者 E-mail	mail@mkinosato.co.jp	担当者電話番号	0576-47-2641
プロジェクト事業者/プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	馬瀬総合観光株式会社		
プロジェクト参加者名	南ひだウッド協同組合		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	馬瀬総合観光株式会社 (マゼソウゴウカンコウカブシキガイシャ)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認 検証機関			
妥当性確認機関名	ペリージョンソンレジストラークリーンディベロップメントメカニズム株式会社		
検証機関名	ペリージョンソンレジストラークリーンディベロップメントメカニズム株式会社		

プロジェクト情報											
プロジェクト登録番号 (4 ケタ)	0048										
プロジェクト登録日	平成22年11月15日										
プロジェクト概要 ¹	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>(1) 目的 間伐材を含んだ地域材を挽く地元の製材工場では、製材過程で発生する樹皮や端材等の未利用木質資源を、従来は焼却、廃棄処分していた。これを木質ペレットとして有効活用することにより、地域の林業・木材産業の振興を図ること及び化石燃料代替によるCO₂ 排出量を削減することを目的としている。</p> <p>(2) 内容 馬瀬総合観光株式会社が運営する温泉施設「美輝の里」における加温用ボイラーの燃料を、化石燃料から木質ペレットに転換する。従来は有効活用されることなく廃棄されていた未利用資源を木質ペレットの原料として活用し、化石燃料の代替エネルギーとして利用することにより、CO₂ 排出量の削減及び地域の森林資源のカスケード利用を促進する。</p> <p>【適格性基準との整合性】 条件 1、条件 2 及び条件 3 のすべてを満たしており、適格性基準との整合が取れている。</p> <p>【法令遵守状況】 関係法令の手続き等を適切に行っている。</p> <p>【採用技術】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペレットボイラー PYROT540</td> <td>ヒラカワガイ ダム</td> <td>15 年</td> <td>2009 年 10 月</td> <td>出力 540kw (約 46 万 kcal/h) ボイラー効率 85%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【モニタリング方法】 オフセット・クレジット (J-VER) 制度モニタリング方法ガイドライン(排出削減プロジェクト用)に準拠して実施する。</p> <p>●モニタリングポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P1 木質ペレット重量 (購買伝票による) …木質ペレットボイラー導入場所 (プロジェクト事業者) ・P2 電力消費量 (購買伝票による) …木質ペレット製造場所 (プロジェクト参加者) ・P3 単位発熱量 (外部機関にて測定する) …外部機関 ・P4 稼働時間 (施設課管理日報による) …木質ペレットボイラー導入場所 (プロジェクト事業者) 	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備 考	ペレットボイラー PYROT540	ヒラカワガイ ダム	15 年	2009 年 10 月	出力 540kw (約 46 万 kcal/h) ボイラー効率 85%
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備 考							
ペレットボイラー PYROT540	ヒラカワガイ ダム	15 年	2009 年 10 月	出力 540kw (約 46 万 kcal/h) ボイラー効率 85%							

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関することを3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

ベースライン排出量及びプロジェクト排出量の算定式は、化石燃料から木質ペレットへのボイラー燃料代替に関する方法論に準拠している。

【モニタリング体制】

木質ペレットボイラー導入場所（プロジェクト事業者）及び木質ペレット製造場所（プロジェクト参加者）において、各モニタリングポイントにおける測定・記録者を定めている。

プロジェクト代表事業者においては、モニタリング報告書の作成者、モニタリング報告書の承認者及び排出量削減量算定責任者を定めるとともに、内部監査体制についても定めている。

(1)モニタリングポイントにおける測定者・記録者

- ・P1 プロジェクト事業者にて設置する。
- ・P2 プロジェクト参加者にて設置する。
- ・P3 外部機関に依頼する。
- ・P4 プロジェクト事業者にて設置する。

(2)データの確認

プロジェクト事業者、プロジェクト参加者の代表者

(3)モニタリング報告書の作成者

プロジェクト代表事業者にて設置する。

(4)モニタリング報告書の承認者

プロジェクト代表事業者にて設置する。

(5)排出削減量算定責任者

プロジェクト代表事業者にて設置する。

(6)内部監査

下呂市の監査制度に基づく監査並びに会計監査員による社内監査を行う。

【QA / QC 体制】

教育訓練、情報の保管、データの確認、内部監査、モニタリング精度の確保・管理の体制について定めている。

(1)教育訓練

モニタリングや排出削減量算定等に関する知識の継続的な普及を図り、排出削減量の把握における信頼性の確保に努める。

具体的には、木質ペレットボイラーの稼働状況、モニタリング内容、モニタリング手順及びモニタリング報告書記載方法等について、日々のミーティングにて木質ペレットボイラー運転管理表を基に問題点の検討を行うとともに、2ヶ月に1回の営業会議にてこれらについて周知する。

(2)情報の保管

検証機関が排出削減量の算定結果を再計算できるように、排出削減量を算定するために使用したすべてのデータを文書化し、紙及び電子ファイルを保存する。

(3)データの確認

報告データの信頼性を高めるため、入力担当者自身による自己チェックのみではなく、データ集計にあたり算定担当者等による複数チェックを実施する。

(4)内部監査

モニタリング体制、品質確保の方針及びモニタリング方法ガイドラインに定められている事項等に組織の活動が適合しているか、あるいは効率よく機能しているかを確認するため、定期的に内部監査を行う。

また、データのモニタリングや排出削減量の算定、報告、チェック等の一連のプロセスで発見された課題や問題点等について、是正・予防のための必要な措置を検討し、実行する。

①下呂市の監査制度による監査を年1回行う。

②会計監査員による社内監査を年1回行う。(11月)

								<p>(5) モニタリング精度の確保・管理 自ら精度管理する計量器を使用したモニタリングは行わないが、次の事項に留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボイラーで消費された木質ペレットの重量については入荷伝票記載のデータを用いることとし、購買量に基づくモニタリングを行う。 ・ 電力消費量については電気事業者が設置した電力量計等のデータを用いることとし、購買量に基づくモニタリングを行う。 ・ 稼働日数については、施設課管理日報で確認する。 <p>(その他特筆すべき事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「QA/QC体制」のうち、「(1)教育訓練」については具体的に実施内容を記述した。 ・ 「QA/QC体制」の「(4)内部監査」のうち、定期的実施する社内監査については実施時期を明記した。 ・ 「QA/QC体制」の「(5)モニタリング精度の確保・管理」については、プロジェクト計画書において「(5)測定機器の維持・管理」であったものを、実施内容に合わせて表題を改めた。
モニタリング結果概要 ²								<p><input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p> <p>化石燃料からの代替燃料である木質ペレットの品質がプロジェクト開始前に比較して向上し、ペレットの物性分析の結果、単位発熱量が想定よりも高くなったことから、プロジェクト計画時よりも1年当たりの排出削減量が増加した。</p>
適用モニタリング方法 ガイドライン		オフセット・クレジット (J-VER) 制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減プロジェクト用) ver. 2.3						
適用方法論		方法論番号	JEAM002 ver. 4.0					
		方法論名称	化石燃料から木質ペレットへのボイラー燃料代替に関する方法論					
モニタリング結果								
モニタリング期間		平成21年11月1日 ~ 平成22年10月31日						
モニタリング対象面積		<方法論R001・R003のみ>						
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計	
	t-CO ₂ ³		167	235			402	
認証依頼削減・吸収量		402 t-CO ₂						

² モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

³ 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

ダブルカウントの防止の措置			
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	馬瀬総合観光株式会社		
ダブルカウントの防止措置内容	<p>【類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】 類似制度には申請していない。当該プロジェクトにおいて確保された排出削減量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境に関わる付加価値の認証を取得しない。</p> <p>【善意の第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(熱等)を第三者に売却する場合は、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して、売却先に示す。</p>		
公的な報告・公表制度(判明している公的制 度)	該当なし		
自主的な報告・公表対象(対象となるホームページ、環境報告書等)	<p>馬瀬総合観光株式会社(プロジェクト代表事業者)の総会及びホームページにおいて、以下の措置をとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容及び当該プロジェクトから創出されるオフセット・クレジット(J-VER)の発行量及び売却量を明記する。 クレジット発行後には、当該クレジットに付属するCO₂に係る環境価値の保有を前提とした主張は行わない。 		
ダブルカウント防止措置責任者(プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名	(プロジェクト代表事業者と同じ)		印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以上